

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年8月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）
【会社名】	G C A株式会社
【英訳名】	GCA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 渡辺 章博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号 パシフィックセンチュリープレイス丸の内30階
【電話番号】	03-6212-7100
【事務連絡者氏名】	I R室リーダー 加藤 雅也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 1月1日 至平成29年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 12月31日
売上高 (百万円)	7,132	6,821	18,558
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,572	496	2,660
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	929	686	1,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	498	700	1,479
純資産額 (百万円)	9,333	18,060	19,828
総資産額 (百万円)	11,394	21,309	27,389
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 () (円)	34.30	18.14	43.11
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	33.55	-	41.68
自己資本比率 (%)	77.2	80.1	69.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,141	3,008	2,716
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	455	163	271
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	673	1,272	1,735
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	7,146	6,776	11,237

回次	第9期 第2四半期連結 会計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日	自平成29年 4月1日 至平成29年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 () (円)	20.50	12.01

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 第10期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社による異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下「Non-GAAP指標」といいます。）及び日本基準（以下「J-GAAP指標」といいます。）に基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。

Non-GAAPに基づく営業利益（以下「Non-GAAP営業利益」といいます。）は、J-GAAPに基づく営業利益（以下「J-GAAP営業利益」といいます。）から、のれんの償却額並びに当社グループが定める非経常的な項目を控除したものです。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来見通しを理解する上で、有益な情報を提供できると判断しております。なお、非経常的な項目とは、一定のルールに基づき将来見通し作成の観点から除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。

当期の経営成績（Non-GAAPベース）

当第2四半期連結累計期間における世界のM&A(*)市場は、完了件数が前年同期比7%減少しました。案件完了ベースでの市場推移を見ますと、完了案件数は米国で前年同期比12%増加しましたが、日本で9%、EMEAで15%の減少となっております（トムソンロイター調べ）。

このような市場環境において、アドバイザリー事業の売上は減少しているものの、既に公表済みで下期にクローリング(*)を迎える予定である案件の報酬額は約50億円となっており、想定どおりに推移しております。また、受注パイプライン(*)は引き続き過去最高レベルを維持しております。なお、欧州地域において業績が順調に推移しているのは、売却案件を得意とする欧州地域が経営統合により、米国・日本及びアジア等グローバルに買手候補へのアクセスが可能となったことから、欧州における売却案件の受注が大幅に増加したことによりです。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、Non-GAAPベースで売上高6,821百万円（前年同四半期比4.4%減）、営業利益130百万円（同91.5%減）、経常利益150百万円（同90.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純損失39百万円（前年同四半期は929百万円の純利益）となりました。

(セグメント別売上 - Non-GAAPベース)

(単位：百万円)

	2017年 第2四半期	2016年 第2四半期	前年同四半期比	増減率(%)
アドバイザリー	6,493	6,772	278	4.1
日本	2,070	3,290	1,220	37.1
米国	1,952	3,283	1,331	40.6
欧州	2,465	-	2,465	-
その他	5	198	192	97.1
アセットマネジメント	328	360	31	8.7
売上高合計	6,821	7,132	310	4.4

Non-GAAP指標からJ-GAAP指標への調整

当第2四半期連結累計期間において、Non-GAAP指標にて調整される項目のうち、のれんの償却額は614百万円となりました。非経常的な項目には、アルティウム社との経営統合の為発生した株式報酬費用等32百万円を含めております。Non-GAAP営業利益からJ-GAAP営業利益への調整は以下の通りであります。

(単位：百万円)

	2017年 第2四半期	2016年 第2四半期	前年同四半期比	増減率(%)
Non-GAAP営業利益	130	1,542	1,411	91.5
のれんの償却額	614	-	614	-
非経常的な項目	32	-	32	-
J-GAAP営業利益	516	1,542	2,058	-

また、当社グループはアセットマネジメント(*)事業セグメントとして、メザニン(*)ファンドを運営しております。当第2四半期連結累計期間末におけるファンド投資残高は以下の通りです。

(メザニンファンド投資残高)

当第2四半期末 ファンドによる投資(件数・金額)	営業投資有価証券		営業貸付金		合計	
	件	百万円	件	百万円	件	百万円
	2	3,161	3	8,706	4	11,867

注) 営業投資有価証券及び営業貸付金双方の投資を実施している投資先が1件存在する為、投資先合計件数は4件となります。

注) (*)につきましては下記の用語集を参照願います。

(用語集)

以下につきましては、本文中に記載の用語を中心に、関連する用語についても記載しております。

1. M & A・・・Mergers and Acquisitionsの略。企業買収や合併等の総称。
2. 受注パイプライン・・・受注した進行中のM & A案件のこと。
3. クロスボーダー案件・・・国境を越えて行われる企業のM & A案件のこと。国内企業同士で行われるM & Aに比べて、地理的な距離の問題や、法律、税制や文化、商慣行の相違のためにより難易度の高い案件となることが多い。
4. シニアバンカー・・・M & Aアドバイザーの中でも特に経験豊富で専門性が高く、かつ案件獲得の中心となる人材のこと。
5. プティックファーム・・・独立系M & Aアドバイザー専門会社のこと。
6. クロージング・・・M & A案件完了のこと。買収案件の場合、買収契約書の実行を指し、買手から売手に対して買収対価が支払われ、売手は買手に対し買収対象を引き渡す。
7. アセットマネジメント・・・投資家に代わって資産の効率的な運用を行う業務のこと。また、投資家から資金を集め、出資を行うことを目的とした組合をファンド(投資事業組合)という。
8. メザニン・・・メザニン(Mezzanine)とは「中二階」の意味であり、メザニンファイナンスは、シニアローン(通常融資)とエクイティ(普通株式)の中間に位置する資金調達方法をいう。
9. テック・・・テクノロジーの略
10. フィンテック・・・金融(finance)と技術(technology)を組み合わせた造語。スマートフォンを使う決済、人工知能(AI)などの最新技術を駆使した金融サービスを指す。
11. プライベート・キャピタル・・・ベンチャー企業への資金調達アドバイス事業。
12. ファンドサポート事業・・・プライベート・エクイティ(投資ファンド)やベンチャー・キャピタル・ファンドへの資金調達アドバイス事業。
13. IoT(インターネット・オブ・シングス)・・・様々な「物」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みのこと。

(2) 財政状態に関する説明

当第2四半期連結累計期間末における総資産は21,309百万円となり、前連結会計年度末比6,079百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び現金同等物の減少額4,457百万円、売掛金の減少額941百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は6,776百万円(前連結会計年度末は11,237百万円)となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果支出した資金は3,008百万円(前年同四半期は1,141百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失587百万円を計上したこと及び、売上債権の減少額が947百万円、未払金の減少額が5,174百万円、賞与引当金の増加額が923百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は163百万円(前年同四半期は455百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が117百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は1,272百万円(前年同四半期は673百万円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額が1,324百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,599,200
計	114,599,200

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,781,952	38,782,952	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,781,952	38,782,952	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第 2 四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

G C A 株式会社 R S U - 4 新株予約権

決議年月日	平成29年 5 月12日
新株予約権の数(個)	886,473
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	886,473
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成30年 2 月23日 至 平成39年 3 月 8 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 675 資本組入額 338
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 . 新株予約権の行使の条件

(1) 当社の平成29年12月期乃至平成31年12月期のいずれかの事業年度における連結ベースの営業利益に株式報酬費用を加算した金額が32億円以上となった場合に初めて新株予約権の行使を行うことができる。なお、各事業年度における連結ベースの営業利益は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成29年12月期乃至平成31年12月期にかかる各有価証券報告書の連結財務諸表に営業利益として記載される数値(当該記載がない場合はこれに類すると当社が判断する数値)をいうものとする。

(2) その他の細目については当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

2 . 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

() 交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

() 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

() 各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

() 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記()に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

() 新株予約権の行使可能期間

新株予約権の行使可能期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使可能期間の満了日までとする。

() 新株予約権の行使の条件

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

- () 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- () 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- () 新株予約権の取得条項
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- () 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (xi) 新株予約権を行使した新株予約権者に対する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合
これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	60,500	38,781,952	26	229	26	79

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
AGCA HOLDINGS LIMITED	ジャージー島	10,929,584	28.18
渡辺 章博	東京都世田谷区	3,735,600	9.63
MLPFS CUSTODY ACCOUNT	アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン	3,532,141	9.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン	2,038,384	5.26
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口) 取締役社長 桑名康夫	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,974,700	5.09
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口) 取締役社長 伊藤尚志	東京都港区浜松町2丁目11番3号	959,200	2.47
G C A 株式会社 代表取締役 渡辺章博	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号パシ フィックセンチュリープレイス丸の内30階	888,900	2.29
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9) 取締役社長 桑名康夫	東京都中央区晴海一丁目8番11号	830,600	2.14
加藤 裕康	東京都世田谷区	677,500	1.75
BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND	アメリカ合衆国コロラド州デンバー	616,400	1.59
計	-	26,183,009	67.51

- (注) 1. 当社の欧州役職員は、当社株式をAGCA HOLDINGS LIMITEDにて保有しております。
2. 当社の米国役職員は、当社株式をBank of America Merrill Lynchのオムニバス口座(複数の者による総合勘定)にて保有しており、株主名簿上はMLPFS CUSTODY ACCOUNTとして表記されております。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数1,974,700株のうち、信託業務に係る株式数は、1,689,300株であります。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数959,200株のうち、信託業務に係る株式数は、528,500株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 888,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,889,400	378,894	-
単元未満株式	普通株式 3,652	-	-
発行済株式総数	38,781,952	-	-
総株主の議決権	-	378,894	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
G C A 株式会社	東京都千代田区 丸の内1-11-1	888,900	-	888,900	2.29
計	-	888,900	-	888,900	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,139	6,682
売掛金	2,467	1,526
有価証券	97	94
営業投資有価証券	98	118
その他	1,660	1,613
貸倒引当金	7	0
流動資産合計	15,456	10,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	871	812
その他(純額)	460	480
有形固定資産合計	1,332	1,293
無形固定資産		
のれん	9,314	8,700
その他	76	72
無形固定資産合計	9,390	8,772
投資その他の資産		
投資有価証券	157	57
関係会社株式	39	29
その他	1,011	1,121
投資その他の資産合計	1,209	1,209
固定資産合計	11,932	11,275
資産合計	27,389	21,309
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	360	317
賞与引当金	-	949
その他	6,601	1,349
流動負債合計	6,962	2,615
固定負債		
その他	598	633
固定負債合計	598	633
負債合計	7,561	3,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	203	229
資本剰余金	13,772	13,798
利益剰余金	5,379	3,372
自己株式	795	795
株主資本合計	18,560	16,605
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	1
為替換算調整勘定	492	461
その他の包括利益累計額合計	490	459
新株予約権	677	879
非支配株主持分	99	116
純資産合計	19,828	18,060
負債純資産合計	27,389	21,309

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 6月30日)
売上高	7,132	6,821
売上原価	4,261	5,337
売上総利益	2,870	1,484
販売費及び一般管理費	1,328	2,000
営業利益又は営業損失 ()	1,542	516
営業外収益		
受取利息	4	7
その他	31	17
営業外収益合計	36	25
営業外費用		
為替差損	5	4
その他	0	1
営業外費用合計	5	5
経常利益又は経常損失 ()	1,572	496
特別利益		
投資有価証券売却益	7	-
特別利益合計	7	-
特別損失		
固定資産除却損	1	-
投資有価証券評価損	-	90
投資有価証券売却損	2	-
特別損失合計	4	90
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,575	587
法人税等	612	82
四半期純利益又は四半期純損失 ()	963	669
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	17
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	929	686

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	963	669
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	464	31
その他の包括利益合計	464	31
四半期包括利益	498	700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	464	717
非支配株主に係る四半期包括利益	33	17

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,575	587
減価償却費	58	136
のれん償却額	-	614
投資有価証券評価損益(は益)	-	90
投資有価証券売却損益(は益)	4	-
賞与引当金の増減額(は減少)	962	923
受取利息及び受取配当金	4	7
営業投資有価証券の増減額(は増加)	6	19
売上債権の増減額(は増加)	282	947
未払金の増減額(は減少)	2,450	5,174
その他	29	2
小計	122	3,079
利息及び配当金の受取額	4	7
法人税等の支払額	1,369	404
法人税等の還付額	345	468
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,141	3,008
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	491	117
投資有価証券の売却による収入	34	-
その他	1	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	455	163
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	673	1,324
その他	-	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	673	1,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	416	22
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,687	4,466
現金及び現金同等物の期首残高	9,830	11,237
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,146	6,776

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
給与手当	204百万円	265百万円
賞与引当金繰入額	73	6
支払手数料	523	333
のれん償却額	-	614

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金	7,015百万円	6,682百万円
有価証券勘定	130	94
現金及び現金同等物	7,146	6,776

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年2月10日 取締役会	普通株式	677百万円	利益剰余金	25円	平成27年12月31日	平成28年3月15日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	270百万円	利益剰余金	10円	平成28年6月30日	平成28年8月15日

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年2月14日 取締役会	普通株式	1,324百万円	利益剰余金	35円	平成28年12月31日	平成29年3月14日

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年7月28日 取締役会	普通株式	663百万円	利益剰余金	17円50銭	平成29年6月30日	平成29年8月15日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	6,772	360	7,132
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,772	360	7,132
セグメント利益	1,482	59	1,542

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	3,290	3,283	-	198	6,772
営業利益(又は営業損失)	907	514	36	96	1,482

(注)「その他」に属する主な国は、インド、中国であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	アドバイザー 事業	アセット マネジメント 事業	合計
売上高			
(1) 外部顧客に対する売上高	6,493	328	6,821
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	6,493	328	6,821
セグメント利益	67	63	130

なお、アドバイザー事業の地域別内訳は以下のとおりです。

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
売上高	2,070	1,952	2,465	5	6,493
営業利益(又は営業損失)	134	282	399	184	67

(注)「その他」に属する主な国はインド、中国であります。

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	130
セグメント間取引消去	-
のれんの償却額	614
非経常的な項目	32
四半期連結損益計算書の営業損失()	516

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	34円30銭	18円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	929	686
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	929	686
普通株式の期中平均株式数(株)	27,099,752	37,847,829
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円55銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	604,736	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>第7回新株予約権 1,340,525個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成25年5月1日 新株予約権の行使期間 自平成26年4月1日 至平成35年3月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円</p> <p>第8回新株予約権 1,140,000個 なお、概要は以下のとおりであります。 決議年月日 平成25年5月1日 新株予約権の行使期間 自平成26年4月1日 至平成35年3月31日 発行価格 1,225円 資本組入額 613円</p>	-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

平成29年7月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|------------|
| (イ) 配当金の総額 | 663百万円 |
| (ロ) 1株当たりの金額 | 17円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成29年8月15日 |

(注) 平成29年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月14日

G C A 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田名部 雅文 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梅谷 哲史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG C A株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、G C A株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。